

Tax

IssueP333 – 2021 年 2 月 2 日
日本語翻訳版

Tax Analysis

関税調整方案への着目

企業の健全かつ持続可能な発展

への寄与

「国務院関税税則委員会による 2021 年関税調整方案に関する通知」（税委会 [2020]33 号）の規定により、2021 年 1 月 1 日から、中国は一部物品の税番・品目及び輸入関税を調整し、2021 年 7 月 1 日から 176 品目の情報技術製品に対する第 6 段階の輸入関税引き下げを実施する。輸出関税は据え置きとなる。

「2021 年関税調整方案」は「国内・国際双循環への支援、グローバルな資源要素の更なる誘導、实体经济の革新的発展・最適化・アップグレードの促進」を目的として掲げ、以下の特徴を有している。

国民の生活の質を改善するための輸入の奨励——883 品目を対象とする輸入暫定税率の実施

- 患者の医療費負担を削減し、国民の生活の質を改善するため、第 2 弾の抗がん剤及び希少疾病用医薬品の原料、特殊病児に必要な食品、人工心臓弁膜、オストミールバッグ、補聴器などの医療機器、ホエイプロテインパウダー、ラクトフェリンなどの乳幼児用粉ミルクの原料などに対して、比較的低い輸入暫定税率、またはゼロ関税を実施する。
- 中国国内産業における資源・環境保全・ハイテク製品などに対する需要を満たすため、航空機エンジン用燃料ポンプなどの航空機材、燃料電池循環ポンプなどの新型インフラ用設備、ディーゼルエンジンの排気浄化装置、一部の木材・紙・金属製品などに対して、比較的低い輸入暫定税率を実施する。

輸入暫定税率の適用対象は主に 4 種類の製品に集中している。そのうち、適用対象製品に対して、それぞれが占める割合は以下の通りである。

- ü 鉱物・木材・金属などの資源性製品：約 30%
- ü ハイエンド設備及びキーパーツ：約 25%

Authors:

Zhang, Dolly

Partner

Tel : +86 21 6141 1113

Email : dozhang@deloitte.com.cn

Wang, Yunge

Senior Advisor

Tel : +86 21 2316 6366

Email : yungwang@deloitte.com.cn

Wang, Liza Yan Yuan

Senior Manager

Tel : +86 21 6141 1463

Email : lizawang@deloitte.com.cn

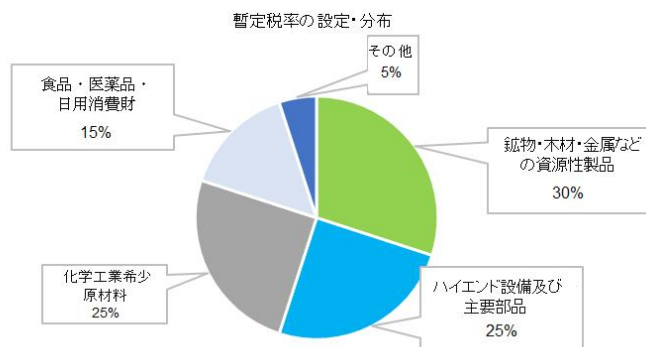
Wu, Elaine Jun

Manager

Tel : +86 27 8538 2308

Email : elaiwu@deloitte.com.cn

- ü 化学工業希少原材料：約 25%
- ü 食品・医薬品・日用消費財：約 15%



国民の生活・市場・産業の需要を満たすことを目的として、上述の 4 種類の製品を対象とする比較的低い輸入暫定税率の継続的な実施、または更なる関税の引き下げの実施が予想される。

環境保全のための代替製品の使用の推進——20 品目以上の物品を対象とする輸入関税の引き上げ

改正後の「中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法」は 2020 年 9 月 1 日から施行されている。また、生態環境部・商務部・国家発展改革委員会・税関総署は 2020 年 11 月に「固形廃棄物の輸入を全面的に禁止する関連事項に関する公告」を公表した。それに伴い、2021 年 1 月 1 日より固形廃棄物の輸入（形式は問わない）、中国国内における固形廃棄物の投棄・放置・処分を禁止することが明確にされた。当該法改正により、鉄・ブリキ・ニッケル・亜鉛・他の金属廃棄物などの固形廃棄物に対する輸入暫定税率が廃止され、最恵国税率の適用は再開された。

また、国内産業の自主性の向上のため、国内の生産能力や需給の変化を総合的に考慮した上で、輸入依存度が低下しているポリカーボネート・一部のタイヤ・サファイア基板・エアジェット織機などに対して、輸入暫定税率の廃止・引き上げが行われる。

市場の連携・資源の共有——自由貿易試験区ネットワークの持続的な拡大・アップグレード

2021 年 1 月 1 日から、中国とモリシャスとの間で締結された自由貿易協定が発効し、税率の引き下げが実施される。アジア太平洋貿易協定の新加盟国であるモンゴルからの一部輸入物品に対する協定税率の適用も開始された。

また、中国との間に締結された自由貿易協定または特惠貿易協定に基づき、中国がニュージーランド・ペルー・コスタリカ・スイス・アイスランド・パキスタン・チリ・オーストラリア・韓国・ジョージア及びアジア太平洋貿易協定加盟国から輸入する一部の製品に対して、協定税率の更なる引き下げが実施される。

状況の変化への対応・管理の最適化——税番・品目の調整に対する留意

2021 年の関税調整は、過去数年の間における最も大きな調整である。輸入物品の税率調整のみならず、これまで稀であった課税対象品目の調整も行われた。2021 年に新たに 58 品目を増加、27 品目を削除、44 品目の名称の変更が実施される。これは、産業の発展と科学技術の進歩への対応、貿易管理と統計に係る利便性の寄与、ブランド製品の輸出の支援、「商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約」の実施の規範化を目的としている。当該調整後、2021 年の税番は 8,580 の 8 桁コードを含むことになる。

For more information, please contact:

JSG Tax team

華北地区

北京

浦野 卓矢

Director

Tel: +86 10 8512 5524

Email: turano@deloitte.com.cn

華東地区

上海

板谷 圭一

Partner

Tel: +86 21 6141 1368

Email: kitaya@deloitte.com.cn

川島 智之

Senior Manager

Tel: +86 21 6141 1172

Email: tomkawashima@deloitte.com.cn

華南地区

広州

左 迪

Partner

Tel: +86 20 2831 1309

Email: ezuo@deloitte.com.cn

当該調整に関する品目の分割または新規増加の対象には、プラグインハイブリッド自動車・DNA シーケンサー・スクリー圧縮機・ソリッドステートドライブ・ステンレス圧延材・黒茶などが含まれる。また、物品の名称と注釈の改正または品目位置の調整の対象には、レアクリーム・マナガツオ・レンズフィルター・スケートボードなどが含まれる。

コメント

正確な実施による誤謬防止

2021 年関税調整方案には、関税率の引き上げ・引き下げ、税番と品目の追加・削除が含まれ、かつ一部の調整は年度の半ばから実施される。輸入物品に適用される関税待遇は、協定税率適用の影響で、輸入相手国によって異なる可能性がある。従って、企業は 2021 年関税調整方案を参照した上で、輸入物品の税番・税率・原産国などを再確認することにより、旧規定の継続適用による誤謬、及びそれに起因する正常の通関とビジネスアレンジへの悪影響を回避する必要がある。コンプライアンス管理の不備による申告の誤謬は、修正申告という余分な負担のみならず、通関効率の低下・税関信用等級の格下げ・税金の追徴・行政処罰・密輸取締などのリスクを企業にもたらす可能性がある。

税番・品目の調整を例に挙げた場合、企業は課税対象品目の増加・削除による関税分類と通関申告への影響を正確に把握する必要がある。例えば、2020 年において、1 件あたり正味重量 3Kg 以下のプーアル茶の税番は 0902.3220 であるが、2021 年関税調整方案では当該税番は削除され、2021 年の申告上、0902.3020 の適用ができなくなることが挙げられる。2021 年の申告上、1 件あたり正味重量 3Kg 以下のプーアル茶は、生茶の場合は未発酵茶として 0902.1090 が適用され、熟茶の場合は 0902.3031 が適用される。企業は対象物品の製法を把握した上で、正確に申告する必要がある。また、2021 年関税調整方案において、プラグインハイブリッドカーはシリンダー容量に基づき、複数の品目に分割された（調整前の税番は税番は 8703.6000）。そのため、2021 年からプラグインハイブリッドカーの申告上、シリンダー容量が申告に係る不可欠な要素となる。

情勢への順応・積極的な要望の提示

- 自由貿易協定（FTA）の十分な活用
中国は現在、26の国・地域と19件のFTAを締結しているが、多くの国内企業は関連の優遇政策・実施手順・技術的要件に対する認識が欠乏しているため、FTA全体の利用率は高くない。関連する企業は、既存の産業チェーン・サプライチェーン及びバリューチェーンの状況を総合的に分析することで、全体的な視点による対象地域の資源の活用・合理的な地域間分業の実現により、国家の自由貿易区戦略からもたらされる利便性・優遇事項の十分な享受を図ることができる。
- 産業の合理的な構造転換の推進
輸入関税の引き下げの一方で、需給状況の変化及び輸入制限などにより輸入関税が引き上げられた品目もある。これにより輸入コストが増加し、一部の企業のビジネスに一定の影響を与える可能性がある。関連企業は政府の施策方針に順応して、積極的に国内の代替製品を活用し、関税引き上げによる衝撃を軽減するために、関連品目の輸入量を削減する必要がある。一方、国家法令により制限または禁止されている品目（例：金属スクラップ・固形廃棄物など）について、関連企業は国家の法律法規の厳格な遵守、適時な経営戦略と生産戦略の調整、技術革新・モデルチェンジ等を通じた輸入依存の局面の打破により、コンプライアンス違反を未然に防ぐ必要がある。
- 税務上の要望の積極的な提示
関税政策は、国務院関税税則委員会が中国の経済発展の総体的な要求に応じて、国際貿易情勢と産業発展の現状を踏まえた上で策定するものである。毎年の定期的な調整のほか、国内外経済貿易情勢の変化に応じた流動的な調整も行われる。輸出入企業は、政策の動向に留意し、正確な実施を確保するのみならず、課税対象品目設定・輸入関税・増値税・消費税などの観点から直面する課題や提案を有効なルートを通じて積極的に提示することにより、合理的かつ効果的な政策支援を求めることができる。

留意点として、世界税関機構（「WCO」）による輸出統計品目表（2021 年版）は 2022 年 1 月 1 日より施行されることが予定され、中国はこれに合わせて、大きな税番・品目調整を行うことが予想されることが挙げられる。関係企業は早期に準備を進め、関連の業界協会または第三者仲介機関などを通じて関税政策を制定する政府機関とコミュニケーションを行うことが推奨される。また、その上で、合理的な政策要望の反映、企業自身の合法的な権益の保守、企業の健全かつ持続可能な発展に対する助力の実施が推奨される。

Tax Analysis is published for the clients and professionals of the Hong Kong and Chinese Mainland offices of Deloitte China. The contents are of a general nature only. Readers are advised to consult their tax advisors before acting on any information contained in this newsletter. For more information, please contact the regional leaders:

Deloitte China Tax Managing Partner

Eunice Kuo

Partner

Tel : +86 21 6141 1308

Fax : +86 21 6335 0003

Email : eunicekuo@deloitte.com.cn

Northern China

Andrew Zhu

Partner

Tel : +86 10 8520 7508

Fax : +86 10 8518 7326

Email : andzhu@deloitte.com.cn

Eastern China

Maria Liang

Partner

Tel : +86 21 6141 1059

Fax : +86 21 6335 0003

Email : mliang@deloitte.com.cn

Southern China

Victor Li

Partner

Tel : +86 755 3353 8113

Fax : +86 755 8246 3222

Email : vicli@deloitte.com.cn

Western China

Frank Tang

Partner

Tel : +86 28 6789 8188

Fax : +86 28 6500 5161

Email : ftang@deloitte.com.cn

About the Deloitte China National Tax Technical Centre

The Deloitte China National Tax Technical Centre ("NTC") was established in 2006 to continuously improve the quality of Deloitte China's tax services, to better serve the clients, and to help Deloitte China's tax team excel. The Deloitte China NTC prepares and publishes "Tax Analysis", "Tax News", etc. These publications include introduction and commentaries on newly issued tax legislations, regulations and circulars from technical perspectives. The Deloitte China NTC also conducts research studies and analysis and provides professional opinions on ambiguous and complex issues. For more information, please contact:

National Tax Technical Centre

Email : ntc@deloitte.com.cn

Managing Partner /Northern China

Julie Zhang

Partner

Tel : +86 10 8520 7511

Fax : +86 10 8518 1326

Email : juliezhang@deloitte.com.cn

Eastern China

Kevin Zhu

Partner

Tel : +86 21 6141 1262

Fax : +86 21 6335 0003

Email : kzhu@deloitte.com.cn

Western China

Tony Zhang

Partner

Tel : +86 28 6789 8008

Fax : +86 28 6317 3500

Email : tonzhang@deloitte.com.cn

Southern China (内地)

German Cheung

Director

Tel : +86 20 2831 1369

Fax : +86 20 3888 0121

Email : gercheung@deloitte.com.cn

Southern China (香港)

Doris Chik

Director

Tel : +852 2852 6608

Fax : +852 2851 8005

Email : dchik@deloitte.com.hk

If you prefer to receive future issues by soft copy or update us with your new correspondence details, please notify Deloitte CN, Marketing by email at cimchina@deloitte.com.hk.

デロイトについて

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツリミテッド（「DTTL」）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して「デロイトネットワーク」）のひとまたは複数指します。DTTL（または「Deloitte Global」）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は、www.deloitte.com/cn/about をご覧ください。

デロイトは世界で最大級のプロフェッショナルファームの一つであり、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務及びこれらに関連するサービスをクライアントに提供しています。デロイトは世界における 150 を超える国・地域のグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して「デロイトネットワーク」）を通じて、フォーチュングローバル 500 の約 80% の企業にプロフェッショナルサービスを提供しています。約 330,000 名のプロフェッショナルからなるデロイトの詳細については、www.deloitte.com/cn/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

デロイトは 1917 年に初めて上海に事務所を設立しました。現在、デロイト中国は中国現地の企業、中国における多国籍企業及び高成長企業に、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務及びこれらに関連するサービスを提供しています。デロイトは中国の会計基準、税制及びプロフェッショナルの育成に多大な貢献をしてきました。デロイト中国は中国本土で設立されたプロフェッショナルサービスファームであり、デロイト中国のパートナーが所有しています。デロイトの中国マーケットでの成果に関する多くの情報は、デロイト中国のソーシャルメディア(www2.deloitte.com/cn/zh/social-media) からご覧いただけます。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して「デロイトネットワーク」）のいずれも、これにより専門的なアドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を与える可能性のある意思決定をし、或いは何らかの行動をとる前に、プロフェッショナルのアドバイスを受けることをご提案いたします。

本資料における情報の真実性または完全性に対し、我々はいかなる（明示的または暗示的な）言及、保証と承諾をしないものとします。いかなる DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、従業員又は代理者は本資料に依拠することにより生じた如何なる直接的又は間接的な損失に対しても責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2021. For information, contact Deloitte China.